

# 平成21年度 緑苑 事業報告書要約

平成21年度の概況

1. 緑苑施設整備  
隣接する用地取得が具体化し、特養増築計画の検討に入った。

2. 養護老人ホーム  
開設49年目、措置制度による新型養護の運営。相談員2名と支援員4名の体制で入所者の重度化が進むなかで、自立支援の具体化と要介護者の援助に追われた。特に要介護者は増加の一途で従来の「養護老人ホームのあり方」は定義できない状態にまでおよんでいる。  
利用者は49名中府中市40名、他8区市から男性13名・女性36名。平均年齢84歳(72歳～97歳)高齢・虚弱化のなか、44%の利用者が要支援・要介護認定を受けている。  
入退所状況は、退所6名(1名-長期入院、2名-特養入所、3名-永眠)、入所5名(5名-在宅)

3. 特別養護老人ホーム  
開設16年目、介護保険制度の契約による施設運営。利用者は29名中男性8名(28%)・女性21名(72%)平均年齢89歳(68歳～105歳)と前年比2歳プラスとなった。  
年間を通じて平均要介護度3.86を推移し、利用稼働率は98.6%となった。  
入退所は退所6名(3名-長期入院、2名-永眠内1名施設、1名 家族ひきとり)、入所5名(3名-老健・2名-他施設)

4. 自立支援ショートステイ  
平成6年より事業開始。4室4名(内緊急対応用1室)平成19年度1月より緊急枠を要介護2までの利用拡大があったことで、緊急での利用はあったが、継続性がなく利用実績は前年同様の51%であった。

5. 地域デイ(ほっとサロン)  
平成18年4月よりあさひ苑の1拠点として週2日活動。登録は火曜日10名、木曜日8名で実施した。

6. 昼食会  
毎週土曜日昼食を1食400円で地域に提供。単身者等に喜ばれている。曜日・昼食に限らず食の提供が必要な方に対して、在宅支援を行った。

7. 在宅介護支援センター  
平成15年5月開設。第1地区の緑町、浅間町2町を担当。府中市地域包括支援センターやあさひ苑、泉苑等との連携を深め、地域高齢者の福祉相談、介護予防、介護サービス提供等の委託業務をフル稼働した。また、地域およびボランティアとの懇談会を実施し、地域力の育成にも力を注ぎ、地域福祉拠点としての認知度も高めた。高齢者住宅管理委託業務とも連動し順調に経過した。

8. 緑苑応援隊の発足  
平成20年度から発足した緑苑応援隊は発足前からのボランティアに加え、中高生や地域中高年者等からの登録があり年間103名となった。活動は活発化し、緑苑の理解と活動の充実が図れた。

9. 11月には法人と信愛寮を対象に東京都実地検査を実施し、「積立金の使用計画を作成すること」の指摘があり、使用計画を作成の上改善報告を提出した。

平成21年度の課題

平成21年度 当初の事業計画と課題  
法人の福祉理念・指針のもとに法人事務局及び各施設と連携し、緑苑の複合機能を生かした事業を推進した。

1. 主体的な生活、自主性を引き出す養護老人ホームのあり方を追求した。  
措置施設としての重要性を再確認するとともに、自身の生活を維持・継続できるよう率先して活動への参加を促し、主体的な生活の役割を担う支援に努めた。しかし、要介護者が全体の約40%と増えてきたことから、介護量・力を見直すことが課題となる

2. 小規模特養のゆとりあるくらしの実現(住環境整備と諸活動の充実)  
居心地のよい居場所づくりをかかげ、住まいとなる居室環境の整えは継続できたが、精神的な援助等(余暇稼働等)は定着するに至らなかった。

3. 職員の確保・育成・定着(明るい職場づくり・事例を通じた研修の強化)  
既存体制の維持を図るための職員採用に苦慮した。特に夜勤専門のパート職員の定着が今後課題となる。  
OJTを中心に人材育成を進め、職場内の連携も円滑となった。今後は実務的な研修を充実する。

4. 施設リスク対応の強化(感染症・大規模地震・事故対応策)  
防災、防犯強化へむけた反復訓練と災害時地域要介護者の把握の協議を進めた。また、安全・安心に暮らしていただくための事故防止と感染症防止等の対策により、安全衛生環境の維持していくことを課題とした。

5. 在宅支援センター機能の発揮(地域高齢者の実態把握と適切な支援)  
在宅支援センターを中心に地域ニーズの把握と地域高齢者を取り巻く生活相談、介護予防の活動を支援した。今後も地域力の育成に力を注いでいく。

6. 地域ボランティアの育成と相互協力(応援隊、ボラ活動の充実)  
地域の資源として活動の場の確保をするとともに、施設内の利用者に対して生活に欠かせない潤いを提供していただけた。今後もボランティア活動の意義を確認し合い相互協力を図っていく。

		サービス利用・提供状況	平成21年度事業計画の執行評価
運営 担当 ・ サ ー ビ ス 向 上	事務局	1. 事務局集約業務と施設業務の分担を明確化し、効率的な業務への取り組みが行われた。 2. 事務局業務の集約化が進められ、庶務・請求・経理等において効率化向上が図れた。 3. 法人の運営指標に基づき適切な財務管理が行われた。 4. 会計準則・経理規程を遵守し、適正な経理処理を行うことが出来た。 5. 就業規則・給与規程等を遵守し、労務管理が適正に行われた。	1. 業務の分担が明確化した。 2. 業務の効率化・平準化が図れた。 3. 適切な財務管理が行われている。 4. 適正な経理処理を行っている。 5. 適正・公平に行われている。
	サービス向上	1. サービス点検として従来通り第三者評価と、評価項目の整理をした自己評価を行った。 2. サービスの充実のため研修では研究会が主体となって発表を行い利用者サービスの向上を図った。 3. 感染症対策では、新型インフルエンザにも対応できるよう手洗いうがい・外来者の検温の徹底をした。 4. 家族支援システムは、看護の記録入力を始め諸課題を事業推進を通して確認した。 5. 緑苑応援隊2年目の活動を年2回の懇談会等を通して確認していった。	1. 業務管理体制を意識する中で、一人一人の意見を取り込む方法を再確認できた。 2. 家族支援システムの活用、定着の中で意見交換ができた。 3. 応援隊の考え方が周知され始めた。
支援センター	在支	1. 支援センター委託業務については事業計画にそって毎月確認することで地域の実態把握等進めることができた。地域高齢者の見守り体制についても介護保険サービスと地域の資源等を利用し支援センターが補う部分を明確にする事で安心して暮らせる環境を地域とともに動き始めることができた。 2. 介護予防についても府中市と共に検討、確認をしながら地域特性を把握した上で啓発、周知に積極的に取り組んだ。 3. 第一地区地域包括支援センターと在支との連絡会を通じて情報の共有を行いながら、ケアマネージャーへの支援と各関係機関との連携も担当地区ケア会議等を利用することで連携が図れた。 4. 地域との連携のもと、地域と施設の懇談会の場を利用して災害等多くの情報を地域に向けて発信し、情報の共有ができた。 5. ボランティア(応援隊)懇談会を2回開催し、緑苑におけるボランティアの考え方を伝えることができた。	1. 相談、実態把握を今後進めていく上で地域と在支の役割を確認していくことが必要と考える。 2. 介護予防を切り口にして自立支援SSやほっとサロン、入所施設である養護老人ホーム等の施設機能を伝える役目を担った。 3. 災害時要介護者事業を府中市、地域と共に考え、拠点施設としての役割を検討する。 4. 地域資源であるボランティア活動の充実を図った。
	地域デイ	1. うつ・閉じこもり該当者を対象としながらも、全員「予防型」での登録で人と交流する機会を提供した。 2. 体操をはじめ会話の中にも「介護予防・身体を動かすことの大切さ」を伝えながらおこなった。 3. 施設行事やサークルにも参加交流する機会ができた。	1. 人事異動・不足のなか、参加者に影響が及ばないよう何とか工面して活動できた。
ホーム	養護	1. 自立の利用者には事務作業など、要介護の利用者でも簡単な手作業をおこなってもらえるよう働きかけた。 2. 利用者と職員との信頼関係を強めるべく日々コミュニケーションを欠かさないように努めた。 3. 食事・排泄・入浴をはじめとする身体介護から、精神疾患への対応まで、多岐におよぶ援助を提供した。	1. 介護・介助に時間をとられることが日常となり、全員には行きとどく状況になかった。 2. 集団の中で日常的に信頼関係を築けた。訪室しての個別相談までできればよかったという反省(物足りなさ)を感じる。 3. 特養並の介護で日々の対応ができた。(特養併設で協力もあつてのことと思う)頻繁な通院援助にも対応した。
	特養	1. ケアプランを基にした個別援助を実践して、季節毎の行事や活動を通し、生活にメリハリのある取り組みを意識しながら全体化を図りながら行なえた。 2. 生活する空間を過ごしやすくするために、週間予定表に沿って環境整備に努めた。 3. 個別の福祉用具を適時対応できた。	1. 職員全体で意識して取り組み、記録することで職員間で共有できた。 2. 細かい部分に手が行き届かず、取り組み方により良い工夫が必要となった。 3. 福祉用具の充実までは図れず、具体的な取り組みとしての課題が残った。 4. 家族支援システムと連動した記録は図れてきたが、内容の充実までは出来なかった。
連携	自立支援SS	1. フェースシートを用いて情報共有化に努めた。また年度後半にはシステム入力と実績集計のスタイルが概ね定着した。 2. 毎月のように依頼のある「緊急入所」を柔軟に対応した	1. 介護保険証などを提示してもらうことと日々の記録から情報の明確化が概ねできた。 2. 書類が後回しになる傾向は否めないが、緊急受入としては役割を果たしたと考える。
	看護	1. 職員・利用者の健康管理の充実: 定期健康診断の実施は問題なく行うことができた。利用者の結果活用も展開できた。 2. 利用者の重度化対応: 配置医との連携が順調にいき、看取りの実施もスムーズに出来た。 3. 感染症予防と対策の充実: 新型インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン接種を、本人意向確認で実施できた。しかし、書類手続き等は現場負担があった。利用者への啓蒙活動で、手洗いうがい・マスクの活用が定着し効果がみられ、苑内での発症はなく新年度を向かえることが出来た。	1. 職員の健康診断後のフォローは十分とはいえない。今後の検討課題と考える。 2. 養護利用者の重度化も深刻で介護度つきの方3割となり、課題が蓄積している。地域のかかりつけ医との協力体制を図っていく。 3. 現状体制の継続
	機能訓練	1. 利用者のADLの維持回復するため、個別機能訓練計画にもとづき、訓練の実施と日常生活の中で、生活機能維持向上訓練を実施した。 2. 養護、特養の個別ニーズに適した自助具、補助具の提供及び適正な管理をした。	1. 介護職とともに日常生活の中での機能向上訓練を実施し、定期的に評価・見直しをした。 2. 介護、看護と連携しながら、利用者に適した自助具、補助具の提供した。
	食事	1. 厨房内外の衛生環境を保ち、食事の提供ができた。 2. 利用者の変化には、看護・介護と連携をとり一部個別対応も行った。 3. ほっとサロン、昼食会、自立支援ショートステイ、空床ショートステイ利用者に食事の提供を通じ、利用目的充足ができた。	1. 適切な作業により食中毒を防ぎ、食事を欠かすことなく提供できた。 2. 会議等を通じ、他部署との連携をとることができた。